

新型コロナウイルス感染防止対策への協力について（お願い）

新型コロナウイルス感染症対応にご理解、ご協力をいただき、感謝しております。

現在、県内で新型コロナウイルスの感染拡大が続いています。すでに5月31日までの県独自の緊急事態宣言が発令され、県外との往来や外出の自粛等の協力が呼びかけられています。

つきましては、感染防止を推進していくために、下記の通り感染防止対策をまとめましたのでご協力をお願いします。

また、校内での教育活動における方策を「教育活動の実施ガイドライン※別紙1」としてまとめました。方策は学校全体で実施しますが、保護者の皆様のご理解のもと、児童一人一人の健康状態やその他の事情に応じて対応する必要があります。確実に目を通してくださるようお願いいたします。

そして、風邪や発熱の症状が出たときの対応やご家族が濃厚接触者として指定された時などの「感染防止！対応マニュアル※別紙2」も整理しましたので確認いただきますようお願いいたします。

今後も、子どもたちの安全と健康が守られ、充実した学校生活が送れますよう保護者の皆様方のご理解とご協力をお願いいたします。

記

1 毎朝、登校前に体温を測り健康チェックをする

登校前に必ず体温を測って、発熱や風邪等の症状がないか、保護者が十分に健康観察をして、「健康観察カード」に記録して毎日学校に持たせてください。

2 感染予防のためのマスク着用の徹底をする

ご家庭においても、「咳エチケット」、「人との距離をとる」、「手で顔を触らない」ことについて指導をお願いします。また、紛失に備え、予備のマスクを1～2枚、ランドセルに入れて持たせてくださると助かります。

平日、休日ともに、家庭から外に出かける際には、必ずマスクを着用させて、感染予防の徹底をお願いします。

3 休日の過ごし方にも十分注意する

休日に出かける際には、感染の動向を踏まえ、不要・不急の外出を避けたり、3密（密集、密接、密閉）を避けたりするなどの対応をお願いします。

4 朝、登校前に発熱などの症状が見られた場合等について

- 37度以上の発熱等の風邪の症状がある場合には登校しないようにお願いします。
- 登校後、学級担任による健康観察カードの確認と健康観察を行い、発熱等の症状が見られる場合には、保護者様に連絡してすみやかに帰宅する措置を取ります。もしものときの対応マニュアルも参照ください。

5 その他

自分の飛沫を処理するティッシュは毎日持参する。箱ティッシュを持たせる場合は、机横に掛けられるカバーを準備してください。

新型コロナウイルス感染防止における教育活動の実施ガイドライン（別紙 1）

1 校内での手洗い・洗顔について

- 朝の登校時、昼休み終了後及び休み時間に、手洗い・アルコール消毒を実施する。そのほか活動内容に応じて学級毎に実施する。
- 体育の授業後、昼休み後(または掃除後)に全員、手洗いを実施する。
- 児童には、トイレの後やみんなで使う教室の出入り、道具を共有したときなど、こまめに手洗いをするよう指導し、ハンカチやタオル（ハンカチタオル可）を携帯する。自分の飛沫を処理するときはティッシュを使用する。
- 流水での手洗いができない場合は、手指用の消毒薬を使用する。

2 3密（密閉・密集・密接）の回避について

- 教室は、不審者対策や転落対策を最優先とした上で、原則として常時窓を開けた状態を保つこととする。悪天候等のために窓を全開できない場合は、全ての窓を少し開けた状態で、扇風機を活用して換気を行う。
- エアコンを使用している場合も、全ての窓を少し開放した状態で、扇風機を活用し、換気の状態を保つ。
- 児童の座席は、教室の広さを最大限に生かした配置とする。集合、整列する場合においては、ソーシャルディスタンスを意識させる。
- 登下校時を含め、原則として常時マスクを着用する。なお、気温や湿度による体調不良が予想される場合などはマスクを外すなど、状況に応じた対応を行う。
下校時に一人になった時にはマスクを外してもよいことにする。ただし、小林市内でも感染が流行してきた場合や家庭でマスク着用を声掛けしている場合には、その限りではない。
- 昼休みにおける外遊びでは、子ども同士の接触を避けることが難しいため、新たに昼休み中に手洗い、顔洗いの時間を設ける。
- マスクには必ず記名し、取り替える場合には個人のビニル袋に入れて持ち帰るよう指導する。（校内や通学路にマスクが落ちていることがあります。）

3 各教科指導について

- 感染症対策を講じてもなお感染のリスクが高い活動については、可能な限り感染症対策を行った上で、回数や時間の制限を考慮しながら実施する。
 - ・ 近距離で対面形式となるグループ活動や一斉に大きな声を出す活動
 - ・ 理科における児童同士が近距離で活動する実験や観察
 - ・ 音楽における室内で児童同士が近距離で行う合唱やリコーダー等の管楽器演奏
 - ・ 図画工作における児童同士が近距離で活動する共同制作や鑑賞
 - ・ 家庭科における児童同士が近距離で活動する調理実習
- 共通して使用する教材教具については、適切な消毒や手洗いを行う。
- 換気のため窓は開ける。
- 飛沫の飛散を防ぐために、対面は避け、壁を向いての歌などの練習をする。
- 必要に応じて空き教室を活用し、密集を防ぐ。
- 体育の授業はマスクを着用し、可能な限り屋外で行うなどソーシャルディスタンスと換気を徹底する。熱中症が心配される場合には、マスクを外す時間も考慮する。

4 今年度における水泳授業の取扱いについて

- 下記の点に留意しながら水泳の授業を実施する。
 - ・ 感染症対策や安全面の観点から健康観察・水泳カードへの保護者サインがない場合、児童は見学となる。
 - ・ 水着やタオル、ゴーグルなどの記名をする。
 - ・ 「3密」を避けるために、児童の更衣場所や更衣の流れを配慮する。
 - ・ 授業を見学する児童が熱中症にならないよう日陰で見学させる。その際は、マスクを着用させ、児童間の距離を十分に確保する。ただし、必要に応じてマスクを外し、他の児童との距離を2 m以上確保する。
 - ・ 授業中は、児童に不必要な会話や発声を行わないよう指導する。また、プールに入る時もソーシャルディスタンスを徹底する。
 - ・ 児童が使用するタオルやゴーグルなどの私物の貸し借りをしないようにする。

5 新型コロナウイルスなどの感染症に関するいじめ防止対策について

- 人権尊重の立場から、次の内容を児童に指導する。
 - ・ 新型コロナウイルスなどの感染症にかかってしまった人やその家族の心を傷つけるようなことを言ったり差別したりすることは、絶対にしてはいけないこと。
 - ・ ふざけて「ウイルスに感染している」などの冗談を絶対に言わないこと。
 - ・ 気になる様子を見かけたら先生や大人の人に必ず伝えること。
 - ・ 相手の立場に立って思いやりをもって行動し、いじめられたり、つらい思いをしたりする人が誰一人いないようにすること。

○ 人権上の観点から、いじめられたり、つらい思いをしたりする人がいないように相手の立場に立ち、思いやりをもって行動することの大切さをご家庭でもお話してください。

6 本校関係者（児童・職員等）の新型コロナウイルスへの感染が確認された時の保護者連絡の流れ ※ 状況によってはこのとおりではない場合もあります。

連絡①【全保護者】

保護者向け文書の配付またはマチコミメールでのお知らせ

連絡②【対象保護者】

PCR検査の検査対象となる児童に、概ね1～2日以内に、学校または保健所から個別に連絡

連絡③【全保護者】

検査対象となる児童への連絡が終了し次第、マチコミメールにて終了したことを全保護者にお知らせ

【メール文例】

紙屋小学校からのご連絡です。現時点でのPCR検査対象者への連絡は終了しましたので、お知らせします。引き続き、学校からの連絡にはご注視ください。

連絡④【全保護者】

学校再開についてお知らせ

【メール文例】

紙屋小学校からのご連絡です。〇〇日(〇曜日)から学校を再開します。通常どおり、集団登校となります。なお、詳しい日程等につきましては、〇曜日に配付しますので、ご確認ください。

※ 学校再開後の対応については、全校児童の密を避けるために、例えば昼休みや清掃などのカットの措置を当面の間行うこともありえます。配付文書またはマチコミメール等、学校から連絡をします。

7 新型コロナウイルス感染症対策に係る学校の臨時休業等になった時の対応

以下の内容(例)を文書または「マチコミメール」でお知らせします。

令和〇年〇月〇〇日

保護者の皆様へ

小林市立紙屋小学校

新型コロナウイルス感染症対策に係る学校の臨時休業等について(お知らせ)

本日、本校児童の新型コロナウイルスへの感染が確認されました。

つきましては、下記の内容をご確認いただき、適切にご対応いただきますようお願いいたします。

記

- 1 〇月〇日～〇月〇日を臨時休業とし、自宅待機といたします。この間に学校の消毒作業及びPCR検査の対象者の特定作業を行いますので、対応の進捗によっては、臨時休業を延長することもあります。※ 学級または学年のみ閉鎖にすることもあります。
 - 2 PCR検査の検査対象となる児童には、概ね1～2日以内に、学校または保健所から個別に連絡があります。なお、検査対象となる児童への連絡が終了し次第、マチコミメールにて終了したことを全保護者にお知らせします。(学校への問合せはご遠慮ください。)
 - 3 放課後児童クラブ及び放課後子ども教室については、小学校が臨時休業の間は、同様に閉鎖となります。
 - 4 人権上の配慮から、感染者の氏名や個人が特定される情報につきましては、公表いたしませんので、ご了承ください。これまでの事例によりますと、噂やデマが流布され、感染者やご家族が誹謗中傷にさらされることもあったと聞いております。
本件に関する情報につきましては、特に人権にご配慮くださいますようお願いいたします。
 - 5 学校と保健所等との連絡体制を維持する必要があるため、緊急の場合を除いては、学校や保健所への電話連絡については、ご配慮くださいますようお願いいたします。
- ※ 今後の対応等につきましては、適宜お知らせいたしますので、学校からの連絡(メール等)にご注視ください。

8 臨時休業になった場合の教育活動について

- 未履修の教科指導については、目標の達成に支障がない範囲の内容の精選や、習熟のための練習を家庭学習に振り替えるなどの工夫を行い、当該年度の履修内容を年度内に確実に指導する。
- 休業により実施できなかった特別活動(行事等)や校外指導(施設見学等)は、各学級での指導や、資料及びICT等を使った指導を工夫する。

感染防止対策！もしもの対応マニュアル（別紙2）

○ 登校を控える（自宅で休養する）対応

- ・ 登校前に発熱や風邪などの症状がある場合
- ・ 同居家族が濃厚接触者として指定された場合の結果が出るまでの間
- ・ 同居の家族に発熱や風邪症状がみられる場合、念のため登校を控える判断をご家庭でされた場合

☆なお、欠席連絡は学校へ電話でお願いします。

通常の欠席扱いではなく「出席を停止する」措置となります。

○ 登校後に早退をお願いするときの対応

- ・ 発熱等の症状が見られた場合は、迎えに来ていただきます。状況によっては、兄弟、姉妹が早退する場合も一緒に早退をお願いします。
- ・ 安全確保や感染予防のため、児童だけで下校させません。
- ・ 発熱時には、校内の別室にて過ごすこともありますので早めの迎えをお願いします。

○ 欠席及び早退後、発熱や風邪、倦怠感などの症状が顕著になったり続いたりする場合の対応

- ・ かかりつけの医師に電話で相談し必ず受診をして、医師の指示に従ってください。

○ お子様や家族がPCR検査や抗原検査を受ける場合や、濃厚接触者として指定された場合の対応

- ・ 学校の対応が必要となりますので、速やかに学校（46-0107）まで連絡をする。（夜間・休業日は…教頭 080-4315-1349）
- ・ 同居する家族が濃厚接触者として指定された場合、結果が出るまでの間、登校を控える。
- ・ 児童自身が濃厚接触者として指定された場合は、保健所等の指示により必要な期間、出席停止となります。

○ 欠席の場合の学校からの連絡対応

どうしてもご家庭へ渡す連絡文書がある場合には、保護者の方に学校へ取りにきていただくこととなります。また、担任からは、緊急の連絡事項がある場合のみ電話で連絡します。